相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市上石津町上原三七四番地、最後の住所愛知県江南市藤ヶ丘三丁目一番地八　江南団地四八棟一〇三号　被相続人　亡　川地　静男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　愛知県小牧市堀の内三―一四　堀の内ビル二―A　弁護士法人花楓こまき事務所　相続財産管理人　弁護士　黒川　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市西区九条三丁目一番地の二七、最後の住所滋賀県大津市南郷四丁目四番一四号　被相続人　亡　阪本　隆雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　事務所滋賀県大津市梅林一丁目三番一三号　リンカーンビル三階大津駅前法律事務所　相続財産管理人　弁護士　遠藤　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県有田市新堂六九〇番地、最後の住所大阪市阿倍野区阪南町五丁目一七番二三号　被相続人　亡　成川　豊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　大阪市北区西天満四丁目一番一五号西天満内藤ビル五〇二号　相続財産管理人　弁護士　川﨑　壽

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市港区市岡元町二丁目一一番、最後の住所大阪市港区市岡元町二丁目一一番五―七〇五号　被相続人　亡　堂園　義信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　大阪府大阪市北区西天満五丁目一四番七号　和光ビル六階　相続財産管理人　弁護士　藤井　薫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加古川市加古川町粟津二八三番地一、最後の住所兵庫県加古川市野口町二屋二〇一番地の九　被相続人　亡　籠谷　喜久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　兵庫県姫路市岡町四〇番地　澤田・中上法律事務所　相続財産管理人　弁護士　森　崇志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県磯城郡田原本町大字秦庄五九二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　北林　喜代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　奈良県大和高田市大中一二番地の一　法友ビル一階　相続財産管理人　弁護士　佐々木美穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県浜田市生湯町一三四九番地、最後の住所島根県浜田市牛市町六四番地　被相続人　亡　千代延幸次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　島根県浜田市朝日町一〇番地三　相続財産管理人　名古田　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　山口県山口市熊野町一番一〇号ニューメディアプラザ山口六階　相続財産管理人　弁護士　佐伯　奉文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市吉見本町一丁目一五〇四番地、最後の住所山口県下関市吉見本町一丁目九番一七号　被相続人　亡　藤川　邦雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　山口県下関市赤間町二番一七号大賀ビル　相続財産管理人　弁護士　大賀　一慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県名西郡石井町高原字平島一七九番地一、最後の住所徳島県名西郡石井町高原字平島一七〇番地一一　被相続人　亡　野坂　典子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　徳島市徳島町三丁目5番地　ＷＩＳＤＯＭ徳島町1階　相続財産管理人　白川　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県三好郡東みよし町毛田一六六七番地、最後の住所徳島県三好郡東みよし町西庄字西伊勢久保六七番地の三　被相続人　亡　田岡　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　徳島県美馬市脇町大字脇町三三七―八　田辺ビル二階　美馬法律事務所　相続財産管理人　弁護士　梶野　正寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県小郡市八坂七七四番地第二、最後の住所福岡県小郡市寺福童四九九番地二八　被相続人　亡　宮本　秀敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年五月二十八日　福岡県久留米市城南町一六番地一二いなよし合同事務所　相続財産管理人　司法書士　稲吉　義弘

第56期決算公告

平成27年5月27日

愛知県清須市西枇杷島町泉48番地
東海理化サービス株式会社
代表取締役　平野　均

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	1,738,821	流動負債	740,595
固定資産	3,085,860	固定負債	944,453
有形固定資産	968,762	株主資本	2,617,333
無形固定資産	29,075	資本金	40,000
投資その他の資産	2,088,022	利益剰余金	2,633,883
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	2,623,883
		（うち当期純利益）	（170,097）
		自己株式	△56,550
		評価・換算差額等	522,299
資産合計	4,824,682	負債・純資産合計	4,824,682